

千葉県自然環境保育認証制度実施要領（素案）等に対する御意見について 岸本委員意見書

3. 申請者の要件

申請者の要件の9において、「多様な～」が条件になっているということは、団体における1クラスは週5日活動していないといけない前提になってきます。

次の項の認証基準では、「重点型においては平均週10時間以上」とあるのに対し、一方では週5日のクラスがないといけないということで、これから始める人にとってはハードルに感じるどころだと思います。

待機児童解消のためという名目でこれだけ県下に保育所が増えても、私たちの園では、また多くの森のようちえんでもだと思いますが、わざわざ、市外遠方から30分以上かけても、ここを選んで入園するという方が年々増加しています。

単純に自然環境があるからという理由ではないです。子供にとっても親にとっても温かい繋がりを感じられ、大人も自分自身の育ちが子供の育ちを通して感じられる、そういったことが根底にあります。そういう人たちが自分の地域に戻った時にどんどん種まきをしていきます。

一定の要件は必要だとは思いますが、子供にとっての育ち、大人にとっての育ちを真剣に考えられる人たちが、仕組みによって継続や新たに自然保育を立ち上げることが難しくならないようにするためにはどうしたらいいかを考えられたらと思います。

4. (1) 認証区分、(2) 認証基準

(1) 「特化型」のままでいいと思います。

(2) 既存園での広がりはあるようですが、これから森のようちえんを始めようという人には全体的にハードルが高いので広がりにくい気がします。

私自身、今だからこそ、認証基準に合わせられるかなと思いますが、立ち上げたばかりの頃を想像すると、多分この要件では難しいと率直に思うし、自主運営のままでいいと判断

すると思います。まだ基準に満たない始めたばかりの自然保育運営者などに、広げていけるきっかけとなるように安全講習、自然保育研修だけでも受けられるような段階的な仕組みがあるといいかもしれないと思いました。

「保育者の人数」について、すべての基準をクリアすることが難しいため、「多様な～」では、4,5歳児クラスのみを対象として申請しています。私たちの団体では、3歳児以上のクラスにおいては、この配置基準を満たすことができますが、1,2歳児まですべて基準を満たすとすると難しいところがあり、スタッフの資格取得までに1,2年は認証制度の申請を見送らないといけない状況です。

「多様な～」のように申請するクラスを選べたり、3歳児以上を対象としていただくか、すぐに資格取得が難しい保育者において、「〇年以上野外での保育経験があり、安全講習を毎年受講済み」などの要件で有資格者と同等の配置ができると思います。

「各機関への協力要請」は、既存園では問題ないかと思いますが、森のようちえん等自主運営の園はそもそも県内での活動が浸透していないため、依頼しても、「110 (119) かければ繋がります」「どこの管轄ですか」などと言われたりすることがあるため、ご理解いただくのに時間が必要だったり、協力要請の仕方において行政のサポートが必要になると思います。

「研修」については、これまでスタッフも保護者もほぼ自費で行っています。研修を受けるのはありがたいですが、すべて実費によるものだと継続的な受講は厳しいです。また、これまでのように日々の保育役に立つ必要な研修を自分たちで選び取れるとありがたいです。

「小学校の連携」については、学校側の積極的な理解も必要かと思います。また私たちの園でも現在連携の動きを行っていますが、忙しさも相まって、そういった連携・交流の機会を重要視しない学校、既存園との連携という場合においても要録を受取るだけで終わり、また発達に特性のある子のみ特化して話を聞くなど、という状況があることがわかってきました。相互の問題だと思っていますので、すべての子どもにとって意味のある連携がとれるように私たちが基準を守るということだけに終わらないよう学校側にも周知いただきたい

です。

また、小学校以外にも卒園後の居場所の一つとして、また自然保育の園には通うことがなかった子の自然遊びのきっかけとして、また自然保育を活用したいけど自園ではダイナミックな遊びが難しいなどの園に対しても、県内に広がるプレーパーク等と連携ができるなどがあると、地域に自然を活用した遊びの輪が広がり、子供の気持ちに寄り添う大人の見守りがある中で子供たちが継続的にのびのびと育っていけることと思います。